



議会だより



表紙は語る

こどもくらぶへ 大きな プレゼント

毎週金曜日の放課後に、子供たちが自由に過ごせる居場所づくりを目指し、放課後子供教室として7年目の活動になる「NPOにいじま村こどもくらぶ」に、七島信用組合から、遊び道具を収納する小屋がプレゼントされました。活動場所である新島小学校の校舎の隙間にぴったりと収まるように組み立てられた小屋の完成に、スタッフも子供たちも大喜び。完成を記念して、子供たちは七島信用組合にメッセージボードを作成。小学校の校長・副校長先生による建前(たてまえ)も賑やかに行われました。

(写真提供/こどもくらぶ文/小久保利佳)

- 2…議会より
- 3…一般質問
- 10…予算特別委員会
- 15…議長の目ランド
- 16…スピーカーズコーナー
- 16…編集後記

議会の新体制のお知らせ

2月5日の新島村議会議員選挙にて、本定期10名の議員が改選されました。
その後、2月21日の臨時議会での議長選挙を経て、副議長ほか各役職が決まりました。

議長・副議長について

議長、副議長は左記のとおり決定しました。

- ・議長／木村 諭史
- ・副議長／青沼 弘

議長は議長席から議会の議事運営を行いますので、一部の議決には参加しない（賛否同数の場合は議長裁決もある）特徴があります。また、議会前後の役割執行部との調整や、議会への陳情の扱いについての決定業務も行います。コロナ禍で議員全員の活動は縮小しておりますが、議会の代表として会合への出席を続けています。

副議長は議長が欠けたときの代理や、新島・式根島で同日に行われる会合に分担して、来賓として出席します。

委員会の体制について

各委員会の役員は左記のとおり決定しました。

- 議会運営委員会
 - ・委員長／前田 卓秀
 - ・副委員長／綾 享
 - 総務常任委員会
 - ・委員長／前田 寿夫
 - 副委員長／大沼 由美子
 - 経済常任委員会
 - ・委員長／青沼 弘
 - 副委員長／吉見 一之
 - 港湾空港等整備特別推進委員会
 - ・委員長／富田 浩章
 - 副委員長／前田 卓秀
 - 議会選出監査委員
 - ・前田 勝利
 - 広報編集委員会
 - ・委員長／小久保 利佳
 - ・副委員長／吉見 一之
- 広報編集委員は今期より議員全員参加とし、議会だより制作に全員の議員が関わるようになりました。全ページオールカラーの誌面はこれまでと変わらず、次回議会前の配布を目指します。

新たな編集方針として、一般質問ページは1人1ページに調整。内容・ページ内のレイアウトも議員本人が作成とし、一般質問をしていない議員はコラム・議員活動の掲載を可能としました。

議会本会議のみならず、議員の活動や思いをこれまでに以上に住民の皆さまに伝えていける誌面にしていきたいと思います。広報編集委員研修については交代で全員が参加するよう決定いたしました。

今後は、一般質問の質問回数や、一般質問の内容がその後どうなっているのか経過も交えて掲載していく予定です。新たな改革アイ

デアを取り入れながら、新島村行政の取組や、新島村議会の様子をわかりやすくお伝えしていきたいと思えます。

3月定例会報告

議会の定例会は、通常3ヶ月に一度開催されます。年始めの3月定例会の通例である「村長による施政方針演説」を3日に聞いたうえで、6日までに一般質問通告書を執行部に提出。14日の一般質問に7名の議員が臨みました。ぜひ次ページよりご覧ください。

また15日に開催された新年度の予算審議は、10ページからの特集をぜひご覧ください。各委員会や本会議の合同に行った議会改革や勉強会については、15ページの「議長の目ランド」にて！

一般質問



富田 浩章 議員

**村長が描いた
新島村ビジョンと
結果について**

問 村長が考える理想の新島村の姿と、自ら考え実現した事業は？

答 「村づくりの主人公は住民である」との信念のもとに、あらゆる視点を持ち、地域で支えあい住み続けていける村。また関係機関と連携し、固有の価値、サービスを展開していくことが未来につながるビジョン

**連絡船にしきの
事故対応について**

問 座礁事故を起こした新島村の責任は？

答 責任については運行責任者である私にあると思っている。事故後すぐに関係機関を訪問し、お詫びとお礼を申し上げた。

問 座礁事故の経過説明を！

答 2月4日「にしき」の中間検査終了後の9時40分にドックを出港。10時40分頃、海獺島灯台付近を通過しようとした時に座礁。すぐに関係機関に連絡を入れ

る。近くで航行していた保安庁の巡視船に救助され、近くで受け入れできるマリナーまで曳航していただき、検査を受け仮補修の許可を得て補修。2月6日に許可をいただき、「にしき」のドック先の工場に曳航し、検査および調査を行った。

問 破損状況と修理期間は？

答 細部は調査中であるが、マリンギア、プロペラ、シャフト、船底、舵等が破損。マリンギア等に係る部品は受注生産のため、通常なら10カ月を要するが、8月末、あるいはそれ以前に一日でも早く運航できるようにお願いしていく。

問 事故後の住民への周知が不十分だったと感じた。丁寧な説明が必要と考えるが？

答 乗船客を乗せての座礁

事故の場合は周知の方法が違ってくると思うが、今回は、住民誰もがドック期間中であることを知っていた、乗船していた職員の状況も連絡を受けたので、事故のため戻れない報告だけにした。今後は周知方法も検討していく。

**式根島地区下水道
整備事業について**

問 高齢化も進み、空き家も多く存在している。このまま事業を続けていくとしたら、村財政は破綻しないのか危惧している。①年次計画 ②総事業予定経費 ③当初と現在の接続予定世帯数 ④接続希望調査日時などの説明を！ また、中止を含めた事業計画の見直しは？

答 ①2年度から処理場造成と管渠整備工事、4年度から土木工事、6年度からプラント機械等工事。6年度中に一部許容開始としていたが、入札不調等により遅れている。管渠整備については24年度に完了予定。
②44億円
③計画数値はない。
④接続希望調査は行っていない。随時、さまざまな諸条件の変化に対応し、見直しを行いながら進めていく。



▲ドック中の連絡船にしき

一般質問



前田 寿夫 議員

「連絡船にしき」 について伺う

問 連絡船にしきの事故により、式根島―新島間の運航は代船として漁船を利用して行っている状態だが、利用客はいろいろな規制のなか、大変な思いをしている利用だと思う。執行部としては、これらの事については精一杯の努力をしていることと思うが、利用客のためにも「にしき」の修理ができあがってくる期間の短縮、または、代船を少しでも大きい船にできないか、再度検討してもらいたい。これらを含めて、全体の予定が組めないものか伺う。

縮、または、代船を少しでも大きい船にできないか、再度検討してもらいたい。これらを含めて、全体の予定が組めないものか伺う。

答 修理期間の短縮については、できる限り努力していく。代船については、担当部署で検討はしているところだが、定員を多くするためには、一般旅客定期航路の許可を取らなければならず、船舶の復元性の資料や満載時の喫水、空船時の水面からの最高水の資料を提出したり、それに合わせて、その船にあったタラップ等が必要になったり、準備したうえで申請し、運輸局の検査官

が現場検査をし、合格すれば許可を取得することになる。この申請には、早く2カ月かかる。それゆえに、定員を12名にして書類審査、許可をいただいで代船運航をしている。今後定員を増やせて、新島・式根島の海に合った船や桟橋の乗降に合った許可が通るか考えながら検討していく。(村長)



▲連絡船にしき代船※3月時点

議会に行こう!

村議会はどこでも傍聴することができます。議会が開かれる議場は、新島村役場庁舎の中にあります。

本会議の開始時のみ、開会前に入室していないといけません。その後の傍聴席からの入退室は自由となりますので、議事進行に差し支えない範囲で少しでも議会を見学・傍聴していただけたら幸いです。役場にこなくても家からインターネット視聴もできます! また「議会だより」のバックナンバーも読むことができます。

◆議会を傍聴するには/傍聴を希望される方は、議会開会の10分前(通常10時開会ですので9時50分)までに、議会事務局で受付をしてください。議会事務局は役場入口から右手にある階段で2階に上がり、振り返ったところにあります。受付が終わったら、2階右手奥の議場へお進みください。

議会事務局はこちら
こちらの建物の中に村議会議場があります



議会を見よう!

ご自宅のパソコンやスマートフォンでカンタンに議会中継を見ることができます(最新議会のライブ中継はもちろん、過去の議会映像、議員ごとの答弁映像がご覧いただけます)。



スマートフォンの場合

QRコードリーダー(カメラ機能)で、左の画像を読み込むだけ!



パソコンの場合

インターネットで「新島村議会 中継」で検索!

新島村議会 中継



一般質問



吉見一之 議員



新島一式根島間の
橋架計画について

問 過去、新島一式根島間を結ぶ橋を建設する計画があったと記憶しているが、その後この計画はどのようなになっているか？

答 過去の計画を確認したところ、昭和56年新島村基本計画構想第一次計画の中に橋の建設構想があり、その後の新島基本計画構想においても橋架計画について

記載があったが、平成14年の新島村基本計画構想には現実に即した構想計画とし、この一文は削除されている。村としても橋が架かれば利点は大きく、さまざまな問題解決にもつながると思われるが、当村が進めていく事業の域を超えていると考える。



伐採木の
処理について

問 農業では担い手不足に伴う遊休農地の山林化が深刻化しており、なかでも山林化した農地を復活させるために必須である伐採木の処理について村ではどのように考えているか？

答 農業の伐採木については、排出される形態により部署や取り扱いが異なり、農業活動により排出される伐採木等は「事業系廃棄物」の「事業系一般廃棄物」に分類され、現状での取り扱いには「事業者自らが分別・切断(村指定の寸法)・破碎等の前処理を行い、村指定の施設(焼却場)に持ち込み焼却処分」とされている。ただし、焼却場の処理能力のため少量の持ち込みをお願いすることもある。

現時点では破碎機の導入や置場等の設置は考えていないが、事業者(農業者)にとつて多大な労力と経費がかかることから、事業者が適正な処分を前提とした「一時的な仮置き場」については、要望があれば検討したい。



港湾整備・海岸保全
全等の公共工事の
要望について

問 港湾整備・海岸保全、特に浸食が著しい海浜の保全対策等、主に東京都が進める公共工事・公共事業の要望・陳情等について今後の方針は？

答 東京都予算編成に対する

要望調査として毎年4～5月要望調査提出、その後各町村と調整し、7～8月にかけて各自自治体の町村長会等で内容の決定、その後要望実行運動を行うが、必ずしも採択されるとは限らず、その場合は引き続き継続要望として提出している。村としては新島港や野伏港等の現状も理解しており、必要なことは今後とも要望し続けたい。



▲ここから橋が架かる未来を想像する。

一般質問



前田 勝利 議員



人口減少問題について

問 当村の人口は「まち・ひと・しごと」計画策定時を上回るスピードで減少している。村長は施政方針で定住化対策について、空き家バンク事業と定住化対策事業交付金の活用を連動させ、登録件数の増加に取り組むとしているが、今年度は何件の登録があり、今年度は何件の登録件数を予定しているのか、新島および

式根島別に示してほしい。また、利用者実績についても示してほしい。

答 人口減少はさまざまな分野に影響を与える村の喫緊の課題と考えている。そのため新島村第3次総合計画の策定に合わせ、新島村の人口ビジョンの検証を行い、その結果を踏まえ重点施策となる総合戦力を策定した。

空き家バンクの登録件数は新島19件、式根島5件、今年度の登録予定は現在把握していないが、住居の確保は移住施策を進めるうえで最重要課題であると考えており、引き続き所有者に対し、アプローチを続けて行く。

問 移住・定住に関するさまざまな用務に対応できる総合窓口を昨年度から設置しているが、相談件数および

傾向について示してほしい。待たななしの人口減少問題について、村長はどのように歯止めをかけていくのか、その方策と決意を示してほしい。

答 移住定住に関する相談30件、空き家に関する相談66件、体験住宅に関する相談30件、仕事に関する相談8件、その他27件、合計で127件の相談があった。傾向として、空き家に対する問い合わせが全体の4割を占めている。相談者は独身若者が多く、仕事としてダイビングなどの海のアクティビティを希望する傾向がみられる。人口減少問題については、基本的な考え

として総合計画に記載の戦略人口の実現に向けて、施策の展開を図って行く。

問 当村の人口減少は加速度的にスピードを増してい

る。今まで以上に人口減少問題に取り組みなければ、地域社会にも深刻なダメージを及ぼすし、究極的には無人化した島になるかもしれない。人口減少に取り組む村長の姿勢・決意を示してほしい。

答 さまざまな施策を展開しているが、人口減少問題は難しい課題となっている。情報を共有しながら村、議会、地域全体で取り組んでいきたい。



▲富士見峠からの展望。普段と変わらぬ風景だが、空き家が徐々に増えている。



小久保 利佳 議員



有資格者の求人・雇用管理について

問 村は慢性的な人材不足。来年度、保育士が確保できず、受け入れ態勢が十分との理由で待機児童が出た。有資格者は都内でも不足しており、確保が困難。専門職においては、安定した人材確保を見込んで、余裕のある雇用管理を行うべきではないか？

答 財政的なバランスや職員定数、配置の関係などを考慮すると、余裕をもっての職員配置は難しいが、早急に対処しなければならぬ課題。専門担当部署内で雇用状況を十分に把握・管理し、人事担当部署と連携をとりながら、人材の確保に努めていく。(村長)

問 子育て世代が新島村の経済を支えて、働けるように保育士雇用を拡充してほしい。

答 今後、子供の人数は減少傾向だが生活形態の変化で1〜2歳児の受入要望が増える予想。想定を超える要望があった場合、それに代わる受け入れ態勢が取れるのか、既に検討を始めている。(民生課長)

問 会計年度任用職員だけでなく、職員枠を増やすこと

とも含めて再度お願いしたい。また、入園の申請について、情報を統一化し、間違った情報が周知されないように配慮してほしい。

答 入園の申請は、噂に惑わされずに、希望があれば申請していただきたい。(民生課長)

問 手当ての上乗せをして職員の待遇の改善をしていく自治体もある。思い切った政策を打ち出してほしい。



コーガ石の保存と文化・観光資源としての活用について

問 村長は所信表明でコーガ石建造物の文化財登録が進行中で、新島村独自の歴史・文化を後世に引き継ぎ、地域づくりに積極的に生かしていくことを検討す

ると述べた。コーガ石については、自主研究グループ「新島抗火石建造物調査会」が活動中。調査会や地域と協働し、コーガ石の文化・観光資源としての活用を実行してほしいが、具体的な計画はあるか。

答 現在、コーガ石建造物の「登録有形文化財」への登録申請対象物は6件で、昨年11月に文化庁の現地調査もした。具体的な活用計

画は「体験型施設」や「宿泊施設」、また「地域の伝統文化や情報の発信拠点」としてなどが有意義なものかと思うが、行政だけではなく、住人・地域全体の啓蒙が課題。また、観光名所や史跡を観光散策コースに組み入れたり、改めて、コーガ石全体の魅力と意義を見直し、関係者や地域全体での連携を深めながら、地域づくりに活かしていく努力をする。(村長)



▲築100年以上の屋根までコーガ石の建造物

一般質問



青沼 弘 議員



予防伐採について

問

新島における、松食い虫等による松枯れについては、毎年予算計上され、対応しているが、近年枯れ松が目に見えて増えているように思う。松枯れの拡散防止・観光地としての景観等を鑑みると、早期に伐採を行い、松枯れを食い止める必要があると考える。

次に、防災の観点から、台風等の自然災害時に起こり得る倒木による電線・電

話線の切断、枯れ枝の落下による、家屋等への被害が考えられる。式根島では、このような危険箇所が多く見受けられる。

村長は、施政方針の中で、「住民の生命と財産を守るために、防災対策の強化は急務である」と述べられている。

伐採においては、私有地・村有地・国有地とさまざまです、すぐに伐採に着手する事は難しいとは思いますが、災害を未然に防ぐためにも、早い対応を。

答

松枯れについては、松枯れの原因である、いわゆる松食い虫を駆除するための薬剤地上散布と、松食い虫からの抵抗性をつける樹幹注入を行い、松枯れ防止に努めている。また、松枯れによる倒木危険が生じる村有地等の箇所は伐採処理している。伐採処理につい

ては、松の線虫が付加する前にできるだけ早い処理をするよう努めていく。

次に防災の観点から、台風等の災害時に起こり得る倒木については、議員も認識されているとおり、土地には私有地・村有地・国有地等があり、樹木については、その土地の所有者の責任となる。村では、村有地以外の土地の樹木については、所有者の方に伐採をお願いしており、通報や発見した場合には所有者の方に直ぐに連絡をしている。

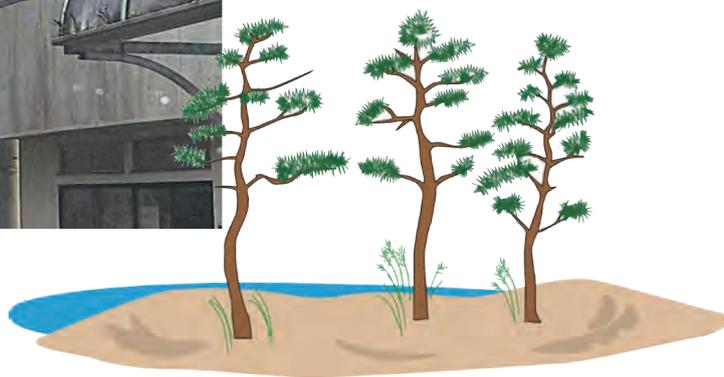
今後も危険な樹木等あれば、直ぐに関係機関と協議し減災対策を進めていくので、ご理解いただきたい。

問

自然災害は、いつ起こるか分からないので、少しでも早い対策と対応をお願いしたい。



▲松食い虫の拡散防止と自然災害からライフラインを守るために!



一般質問



大沼 由美子 議員

新島観光協会について

問 新島観光協会は昭和39年の設立以来58年間、長きにわたり新島の経済振興の目的で行政から多額の補助金の投入により運営されてきた。

長年新島の観光実務を担っていた組織は、まさかの「解散」に至った。驚くほどの「人災」の結果である。議会定例会の一般質問でも毎回必ず新島の「観光」

に関わる質問が取り上げられている。新島においても「観光」が地域の経済活動の大きな「柱」の一つである証拠である。観光協会の解散がその後の新島に膨大な負の影響や混乱もたらすことは、想像に難くなくかつたはずであるが、「解散」を容認した行政側の対応が正しかったのか、改めて質問する。

答 令和2年に一般社団法人新島観光協会を立ち上げた際に、その「定款」は観光協会会員の方々に了承されているので、「解散」がそれに沿った形で総会において承認されたということである。

問 「解散」を回避するための選択肢の一つとして、町村長に与えられている、「地方自治法第157条」*の権限を行使すべきではな

かったか。

答 以前のような任意団体であれば、村として解散する方向に進んでいけば回避行動を行うことも考えたが、一般社団法人化して会社組織、つまり民間の会社になったので、「地方自治法第157条」の行使はできないと判断した。

問 一刻も早く、観光実務団体の立ち上げや組織作りについて、「地域活性化および観光振興の目的」で、現在も村役場に派遣されている「企業人」の方々に立ち上げの指導やアドバイスはお願いできないか。

答 地域活性化企業人の委託目的は、外部目線から村事業の検証をするものであり、あくまでも行政事業に係るものを検証する。なので、民間の観光協会の立ち上げなどにはアドバイスはできない。

※【地方自治法157条抜粋】
公共的団体（農協・漁協・商工会・観光協会等）がその地域内で行う公共的活動について、その総合調整を図るために、町村長に「指揮監督する権限」があたえられている。法人だけに限定されない。

.....
「独り言」新島の観光を担う組織作りの「光明」は？
まずは新人議員として、驕らず地に足をつけ、できることから焦らず怠らずをモットーに活動！
.....



▲58年の歴史を閉じてしまった新島観光協会

算別委員会 予特委員会

予算特別委員会の運営について

年々、財政事情が厳しくなるなか、限られた財源で多岐にわたる行政需要に対応した予算が編成されなければならない。予算特別委員会においては、広く、客観的に、住民全体の立場に立った審査を行う重要な使命を帯びている。

本委員会は2日間の日程を予定しているが、限られた日程のなかで、できる限りスムーズな審査をしていく。

議会費関係

議事堂改修工事費について

概要／村議会のシステムは、デジタル化を進めており、本年度の予算は議場設備更新工事費約1300万円が計上されている。

問 本年度の工事はどこまでやるのか？

答 本年度は議場中継システムおよび音響システムを刷新する予算となっている。

総務費関係

ふるさと納税事業について

概要／本年度のふるさと納税事業費予算は、合計3075万円が計上され、そのうち3025万円が委託料

となっている。

問 委託料の内容と事業の内容は？

答 IT等で窓口業務を請け負う事業者があり、そのシステムの使用料および返礼品の予算が含まれている。また、納税の受付は従来から行っていたが、返礼品については始まったばかりで、年間4割ほどの還元率で計画している。

新島村島民まつりについて

概要／新島村島民まつりは、コロナの影響で数年間開催されていないが、昨年において、祭りは中止になったものの花火の打ち上げのみ実施した経緯がある。

問 新島村島民まつり補助金600万円が計上されて

いるが、本年度は開催するという考えでよいのか？

答 昨年にも実施する予定であったが、コロナ等の事情により開催できなかった。今年も実施に向けて計画している。

民生費関係

障害者自立支援事業従事者の確保について

概要／障害者の日常生活

および社会生活を総合的に支援する障害者自立支援事業（そのコーディネーターが従事者である。）

問 障害者自立支援事業従事者の離職について、待遇の改善を含め今後の対策はどうか考えているか？

答 従事者の確保については、従事者が離職してしまいうことが多く、また職務内容上確保が難しい現状であるが、できる限り待遇の改善につとめ、継続していく。

新島村の人気ランキング

<p>1 新島くさや 焼くさや 60g×10箱セット</p> <p>20,000 円</p> <p>新島くさや 素焼 そのまま食べられます</p> <p>常温 別送</p>	<p>2 東京都新島産 新島ガラス小皿セット</p> <p>10,000 円</p> <p>新島の火山石を溶かしたガラス</p> <p>常温 別送</p>
--	---

▲新島村ふるさと納税サイト人気商品

**式根島温泉憩の家
プラットフォーム
整備事業の内容に
ついて**

概要／憩の家を地域住民（特に高齢者）が日常的に利用しやすいように改修する。

問 プラットフォームとは？

答 デジタル技術等を積極的に活用し、戦略的に介護予防・介護増進の取り組みを行い、「憩の家」本来の交流と健康増進の目的を補完しつつ、誰もが心豊かに自分らしく暮らせる社会の実現を目指す。

**国保診療所特別
会計への助成に
ついて**

概要／近年の診療所等の利用率は減少傾向にある。

問 国保診療所特別会計へ繰出金4100万円となっているが、前年度と比較してどうか？

答 近年の利用率減少は、新型コロナウイルス等の影響によるものとみられ、5年度事業についてはコロナ禍の鎮静が見込まれるため、正常時予算と同等の4100万円とした。

**民生課保母等
職員人件費について**

概要／有資格者の職員数により、入園できる乳幼児の人数が制限される等、慢性的な人手不足が問題視されている。

問 資格区分によって職員の給与体系が決まっているが、実際の職務は同様であるため収入格差が生じており、本年度は待機乳幼児が

居るなか、早急に待遇の改善等対策をとるべきでは？

答 4年度の待機乳幼児については、予想を超える人数だったこともあるが早急に改善したい。また、職員の給与については決められた給与等級により計算されるため、この部分を変えれば全体に影響を及ぼし、難しい。住宅面や職務内容の改善等で、できるだけ対応したい。

**高校生医療費
助成事業について**

概要／従来から村で実施していたが、国が実施することとなったため、5年度より村の事業を廃止することとなった。

問 従来どおりのサービスが受けられるか？

答 内容については、従来では受給条件に就学などの制約があったが、就学の有無に限らず年齢が基準となるため受給しやすくなる。

**飼いのいない
猫対策事業について**

概要／飼いのいない猫対策は捕獲した猫に不妊手術を施し元の住処に帰す活動であり、毎年実施されている。

問 飼いのいない猫対策事業の実績と今後の見通しは？

答 予算を毎年100万円ほど計上しているが、成果は毎年違っている。多く捕獲しても獣医が対応しきれないなどの問題もあるので、経過を観察しながら徐々に進めていく。今後も同様の規模で進めていきたい。



▲キャンプ場でよく見かける猫

（空き家対策事業の進展について）

概要／空き家の発生抑制・空き家の適正管理・空き家の利活用の基本方針のもと、総合的な空き家対策を実施する。

問 空き家対策事業の進捗はどうか？

答 現在空き家バンクの建物の登録は0件（新島村HP新島村空き家バンク登録物件）。平成29年度に調査をしたが、今年度再び、空き家の外観、状態も合わせた実数の調査を行う予定である。実際のデータを集め、空き家対策に取り組んでいる。

（海岸漂着物対策事業について）

概要／観光シーズン前に

海浜清掃を事業者に委託して実施しているが、その後の海の状況次第ですぐに漂着物が溜ってしまいうため、効果が認識されにくい傾向にある。

問 羽伏浦海岸は漂着物が多く、サーファー等がビーチクリーン活動を実施している。清掃頻度を増やしたり、シークレット方面までを対象にしたり、徹底して行うべきでは？

答 年間1〜2回の頻度で、約800万円の予算で実施しており、羽伏浦海岸においてはシークレット方面を含む全域を清掃している。しかし、台風等が接近すれば元に戻ってしまう状況にある。また、沿岸部については東京都の管轄分もあるため、東京都と連携して進めている。

農林水産業費関係

（有害鳥獣防除事業について）

概要／農作物に被害をもたらす有害鳥獣（主に鹿）の駆除について、村では罾による駆除を長年実施しており、5年度予算として約3000万円を計上している。

問 現在の進捗状況は？

答 令和4年度は1月までに166頭ほど駆除、農作物の被害は年々減少しているが、山林の樹木の食害によって樹木が立ち枯れ、土砂崩れ等の原因になっている。

（農業水路等長寿命化・防災減災事業について）

概要／近年頻繁に発生す

る農業用水道の断水や、水圧低下等の不具合を改善すべく2500万円の予算を計上している。

問 昨今農業用水の不具合が多発しているが、工事費2280万円の内容は？

答 水利のバイパス化により断水防止を目的とし

（観光案内窓口事業について）

概要／昨年から新島観光協会の解散等の問題が懸念されており、今後の運営については手探り状態ながら計画中である。



▲新しくスタートした新島村観光案内所

問 観光案内窓口事業費の内容は？

答 観光案内として窓口業務に地域おこし協力隊を配置し、産業観光課職員も一緒に対応してゆく。

**サステイナブル
アイランド創造事業
について**

概要／温泉ロτζジ、ガラスアートミュージアム、ふれあい農園を対象に、持続可能な事業展開の見直しと施設の改修を目的とした事業で、3年間で実施する計画となっている。

答 始まったばかりの事業であり、各種団体関係者などで広くヒアリングを行っている最中である。今後は

ヒアリングを基に計画をまとめていく。

土木費関係

**道路維持補修等経費
について**

概要／道路等の補修は随時行われているが、2019年の台風被害により損傷した羽伏浦サイクリング道路については未だ復旧されていない。

問 羽伏浦サイクリング道路はいつ直すのか？

答 東京都と交渉中であり、今しばらく時間がかかる。

教育費関係

**特別支援教育事業
について**

概要／教育活動において特別な支援を要する学童等に対して実施している事業であるが、慢性的に人材の確保が課題となっている。

問 他の質問でも触れたが、従事者の待遇の見直しをするべきでは？

答 先に述べたとおり、給与の見直しは簡単にはいかず、今のところ就労環境や生活環境等の改善で対応するしかない。

**オンライン学習等の
DX化について**

概要／DX化とは、デジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活をよりよいものへと変えていくことを指す。マイナンバーカードの活用や、行政手続きのオンライン化、テレワークの推進など、人材不足を解消したり、利用者の利便性を高めたりする手段として

て、生活のさまざまなシーンでDX化が進んでいる。

問 村はDX化に取り組んでいるか、令和5年度の予算に反映されているか？

答 取り組んでいる。今年度は行政手続きオンラインシステムを導入し、介護、子育てについて、マイナンバーを利用して申請できるようにする



▲マイナンバーのアプリ(マイナポータル)
新島村3地区でのマイナンバーカード申請件数は
合計2017件(3月31日現在)

（島外生徒受け入れ事業について）

概要／高校生を対象にした島留学を推進する事業。

問 昨年12月では1名と聞いていたが、面接の結果2名になった。島留学はこの先も続けて行くと思うので、次年度は早めにホームステイ先を探すことが必要だと思うが？

答 村としても何とか全員受け入れたかったが、ホームステイ先の確保が難しく難航している。村民の皆さんからなるべく多くのご協力を得たい。

（文化財保存事業について）

概要／新島村の有形無形文化財の保存を目的とした事業を行っている。「大踊り」

がユネスコ無形文化遺産に指定される等、良いニュースが聞かれているが、後継者の確保が最大の難点である。

問 コーガ石等についても積極的にすすめるべきでは？ 新島のコーガ石は世界に一つしかないという説もある。

答 新島で産出されるコーガ石は、もう一つの産地と言われているリパリ島のもので違うという説は確かにあるが、新島の裏側にあったるイタリアと世界に2箇所だけ産出されることにロマンを見出し、あえて世界に2箇所と公言した経緯がある。今後とも文化財の保存について最大限努力していく。

（小学校給食への要望について）

問 小学校の生徒たちから「給食にプリンを出してほしい」との要望があり、教育長から口添えを願いたい。

答 子供たちの望みであれば、関係者に伝えておく。

連絡船事業特別会計

概要／連絡船にしきが座礁事故のため現在運航がストップしているなか、今後の対応に焦点が集まっている。

問 先の質問では復旧が早くても8月となっているが、その間の代船の内容は？

答 代船については現在交渉中であり、また許可等の関係をクリアするために奮闘している。
代船の運用形態は、船体のみ長期借用し、出発港は式根島で連絡船の乗務員が運航することで計画を進めている。
（文責／吉見一之・前田勝利）



▲新島村の子供たちの要望も伝えていきたい

島の未来につながる 議会改革を！



▲小会議室でのオンライン会議システムのテスト例。
手元の端末と同じ映像が、部屋の奥のスマートAIボードに
投影されています。スマートAIボードに搭載されているカ
メラ・マイクも活用してオンライン会議ができるようになりました。

新議長として「議長の目ラ
ンド」を引き継ぎまして、初
めての投稿をさせていただき
ます。今回は議長として目指
す『島の未来につながる議会
改革』を達成するための取り
組みを、二つの目的に沿って
お伝えしたいと思います。

一つ目の目的は、『未来の
議員・議会のため』です。す
なわち、議員になりやすい・
なつてからも仕事しやすい環
境を整備します。もちろん議
員だけでなく行政とも、より
深く、無駄の少ない審議がで
きるように、情報共有の環境
整備が必要です。

二つめの目的が、『島の課
題に対応し、未来につなげる
ため』です。コロナ禍でのオ
ンライン授業や、移住定住に
も期待されるリモートワーク
の可能性。これらを議会業務に
も活用しつつ、時代の流れに対
応できる議会を目指します。

デジタル対応にしまして
は前期からの成果もあります
が、今期は行政側を交えてル
ール・環境づくりに取り組む
ます。

議長 木村 諭史

つながる取り組み例

見通しのいい議会

年間の議会日程、定例会中の時程を常に共有しながら行
っています。連絡船を利用する式根島の議員や、将来的
には子育て中の議員にとっても、予定を調整しやすい環
境整備を意識しています。

(オンラインで日程調整・情報共有)

定期的な会合

定例会の開催月でなくても月1回の目安で会合日程を確
保しておき、臨時議会や委員会はもちろん、現状共有や
勉強会などを行えるようにしています。

(資料はタブレット端末ですぐ共有！)

議会前に情報共有

議場での予算審議などの数日前に、有志議員らによる事
前説明会を開催しました。情報把握を事前に終えて
おき、議場では審議を深める質問ができるようにしま
した。(オンラインでさらに柔軟な開催を！)

資料のデジタル化

何百ページに及ぶ予算書・決算書での大量の紙を削減す
るだけでなく、議会だよりの赤ペン編集を全員が遠隔で
行う体制づくりを強化していきます。(前期でも総務・
広報の委員会では活用済み)

画面での情報共有

議場でのスマートAIボードやデジタル端末で同じ画面を
見られるようにすることで、わかりやすくなり、充実
した審議を行えるようにします。

(前期でも質問タイマーを議員の端末画面で共有)

オンライン会合を！

本土通院や悪天候で議場に参集できない議員が委員会等
に参加できるよう、オンライン会議の導入を進めていま
す。※本会議のオンラインによる審議参加は法律上不可能となっています。

(前期でも『議員と一緒に考える会』では、式根島ほか
他島や本土からのオンライン参加実績あり)

編集長が地域の皆さんに
インタビュー!

子どもたちが自由に過ごせる居場所づくりを目指す 「こどもくらぶ」代表の藤澤千絵さんにお話を伺いました。

小久保/こどもくらぶの活動を始めたきっかけは?

藤澤/2000年

から知人のお子さんを預かったのがきっかけで、自宅を開放して遊び場所にしていました。庭で野菜を育てたり、基地をつくったり、ハロウィンなどのイベントをやったり。その子どもたちが成人式を迎えた時に「とてもいい思い出だった」と言われて、継続しやりたいなど。

2004年から現スタッフの藤井

麗さんと青葉会館2階で集団遊びを毎週開催するようになり、NPOにいま村子育て事業部になりました。島の講師を呼び、「アフリカの太鼓あそび」「志茂田景樹読み聞かせ」なども主宰しましたが、活動を継続する上でどういう形が新島村にマッチしているのか模索していました。

ちょうど国も厚生労働省と文部科学省連携の「放課後子ども総合プラン」を策定している頃で、子どもたちの居場所づくりの勉強会や、他の自治体の形態を調べたりして、2016年から新島村より委託を受け「放課後こども

くらぶ」「寺子屋事業」「多世代交流事業」を始めました。2020年からは式根島事業もスタートしています。

小久保/放課後こどもくらぶは本当に自由ですね。

藤澤/遊びを通して子どもたちのアタマ・カラダ・ココロの成長を応援する居場所づくりが目的なので、自分の責任で考えて自由に過ごせる、いるだけでいい場所です。子どもは遊ぶ中でケガやケンカをしたり、考えたり、気がついたりします。そうするとだんだん自立していきます。1学期には「何する?」と言っていた子が3学期には「何しよう!」になるんです。そんな子どもたちに私もパワーをもらっています。

小久保/今後のこどもくらぶは?

藤澤/こどもくらぶがなくても、地域の中で多世代とつながって「子育て」できるのが理想ですが、それにはもう少し時間が必要ですね。こども

くらぶで遊んでいた子が高校生になつて参加してくれると、みんなとても喜ぶます。高校生は「自分がしてもらって楽しかったから」と言っています。もつと大人や赤ちゃん、おじいちゃんおばちゃんにも来てほしいです。子どもだけでなく誰にとつても居場所になるといいなと思います。

編集後記

前期に引き続き、今期も広報編集委員長を努めさせていただくことになりました。今期からは議員10人全員が広報編集委員になり、誌面のデザインもリニューアル。また新たな気持ちで、議会広報を通じて住民の皆さまに議会をわかりやすく発信していこうと思えます。議員全員がしっかりと関わる議会だよりを目指し、住民の皆さまに隅々まで読んでいただける紙面づくりを心がけていきますので、よろしくお願ひいたします。

小久保 利佳



藤澤千絵さんプロフィール

昭和42年9月11日生まれ

東京都出身。藤村女子高等学校卒業後、体操教室とスイミングコーチを経て結婚後、新島に移住。(写真:こどもくらぶのメインスタッフと。左から2番目が藤澤さん)